

令和3年度 下請法基礎講習会・景品表示法説明会 開催変更のお知らせ

7月30日（金）読谷村で開催を予定していた下請法基礎講習会等は、沖縄県に対する緊急事態宣言の延長を踏まえ、対面式の開催を取り止めオンライン講習会に変更しましたのでお知らせします（変更前に申込頂いた方には、個別に連絡差し上げます。）。
また、景品表示法説明会については中止いたします。

1. 日時

令和3年7月30日（金）14時30分～16時00分

2. 開催方法

オンライン開催 ※Webex を使用します

3. 定員 30名（原則として1事業者につき使用できるパソコン等は1台まで）

4. 対象者

沖縄県内に所在する事業者で下請法の基礎知識の習得を希望する方

5. 講習会当日

- オンライン講習会 URL は、講習会の2～3日前を目途に御案内します。
- 講習会で使用する資料は、登録いただいた所属企業住所宛て、事前に郵送いたします（教材費無料）。
- 受講料は無料です。通信費は受講生にて御負担願います。

6. 参加申込方法及び注意事項

- お申込みはこちらから

申込フォーム（ここをクリックして下さい。）

https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/2021shitauke_kiso.html

※申込フォームから申し込めない方は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

- 申込フォームへの入力を完了すると、入力されたメールアドレス宛てに「到達通知」のメールが送信され、当該メールの受信をもって申込登録となります。
- 募集定員に達し次第、お申込みの受付を終了いたします。なお、募集定員に達しない場合でも、開催日の7日前にお申込みの受付を終了いたします。
- あらかじめ御使用のパソコン等に Cisco Webex Meetings アプリをインストールしてください。
- オンライン講習会接続テストを7月27日（火）午後に実施します（参加は任意です。）。接続テスト前日までに接続テスト URL を御案内します。
- 入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。



問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室（担当：新垣、比屋根）

電話 098-866-0049（直通）